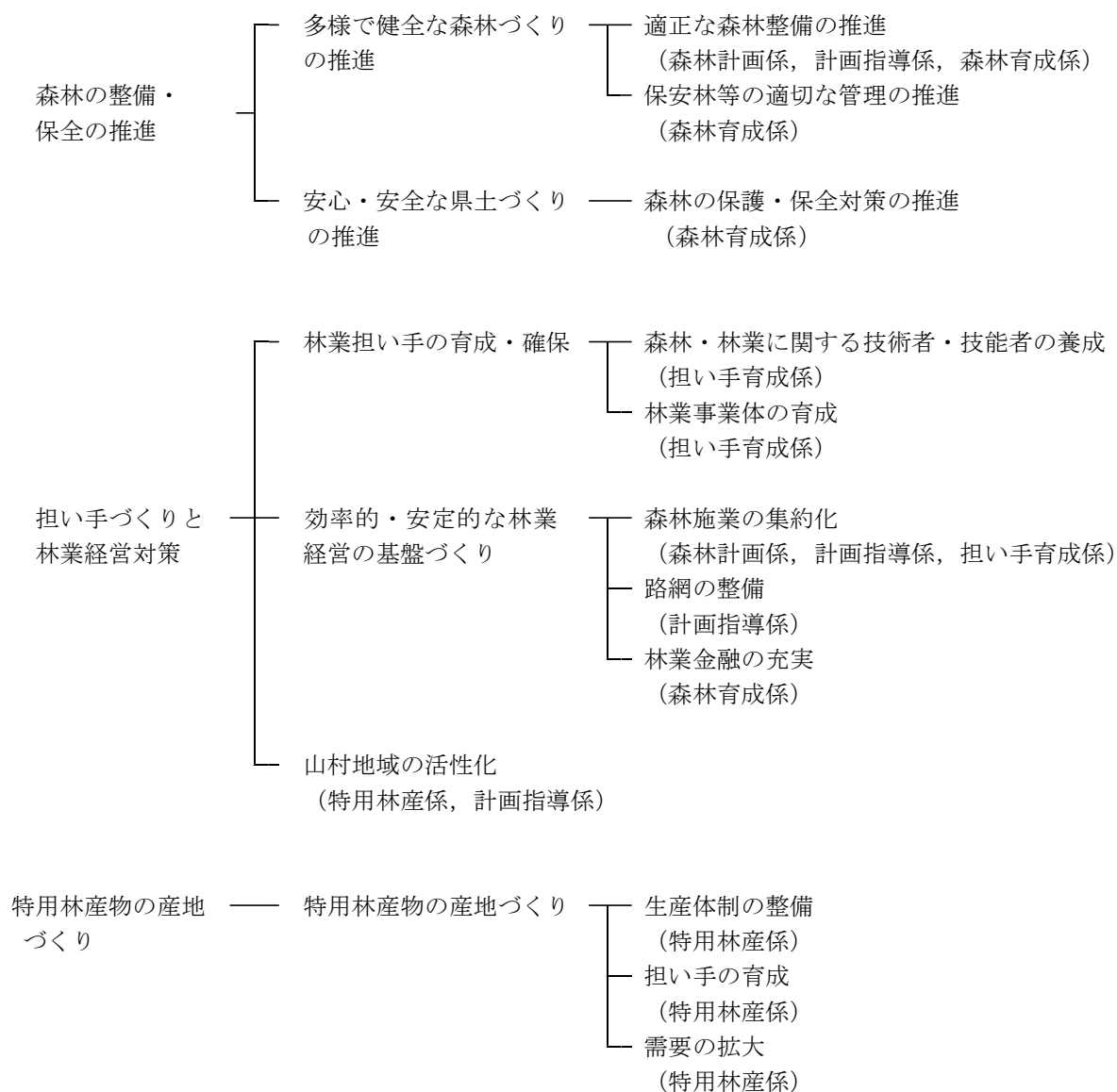


2 森林經營課

森林経営課の施策体系



①森林整備担い手育成確保総合対策事業 (国庫, 県単)

(継続 平成9年度～)

1 目 的

林業労働力の確保を促進するため、林業労働力確保支援センターを中核として、林業事業体の経営基盤の強化や林業労働者の雇用管理の改善を図る。

また、UIターン者等の新規就業希望者を対象に職場見学、林業技術研修、安全衛生教育、就業ガイダンス、インターンシップ、就業相談を実施し、林業への新規就業を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 林業労働力確保支援センター管理運営事業	県林業労働力確保支援センター	管理運営活動	県10/10	
(2) 林業労働力確保支援センター指導推進事業	県	支援センター事業推進の指導	県10/10	
(3) 鹿児島きこり塾	県 (指定管理者： (公財) 県林業担 い手育成基金)	職場見学、林業技術研修、安全衛生教育、 就業ガイダンス、インターンシップ 就業相談	県10/10	
(4) 林業労働安全衛生総合対策事業	林業・木材製造業 労働災害防止協会 鹿児島県支部	安全巡回指導の実施	国1/2 県1/4 その他1/4	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 林業労働力確保支援センター管理運営事業		5,811	千円 5,811	千円 5,775	% 100.6
(2) 林業労働力確保支援センター指導推進事業		207	207	210	98.6
(3) 鹿児島きこり塾	林業技術研修等	741	741	741 (H26.3補)	100.0
(4) 林業労働安全衛生総合対策事業	26事業所	120	90	90	100.0
計	—	6,879	6,849	6,816	100.5

※27年度当初予算額については、26年度3月補正予算額を含む。

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	25年度	26年度	27年度
(1) 林業労働力確保支援センター管理運営事業	平成9～		—	—	—	—	—
(2) 林業労働力確保支援センター指導推進事業	平成9～		—	—	—	—	—
(3) 鹿児島きこり塾	平成14～		720名	—	9名	23名	24名
(4) 林業労働安全衛生総合対策事業	平成19～		—	—	—	—	—

②森の研修館かごしま運営事業 (県単)

(継続 平成12年度～)

1 目 的

林業に関する知識及び技術の研修を行うための公の施設として、森の研修館かごしまの適正な運営管理を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 運営管理事業	県(指定管理者: (公財)県林業担い 手育成基金)	施設の運営管理, 研修林の整備	県10/10	
(2) 新林業技術研修事業	県(指定管理者: (公財)県林業担い 手育成基金)	労働安全衛生法に基づく林業関係技能 講習等の実施	県10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			28年度当初	27年度当初	前年度比	
(1) 運営管理事業		千円 18,713	千円 18,713	千円 18,727	% 99.9	
(2) 新林業技術研修事業	延日数: 52日	2,743	2,743	2,743	100.0	
計		21,456	21,456	21,470	99.9	

(参考) 森の研修館かごしま研修実績

(延人員)

平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績
5,250人	6,813人	6,483人	5,542人	6,235人

③特用林産物の産地づくり推進事業 (県単)

(新規 平成28年度～)

1 目 的

しいたけなどの特用林産物の生産拡大を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を一体的に進め、地域の特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 担い手育成対策事業 ア 生産者養成講座の開催	県	・原木しいたけ、枝物の新規生産者養成講座の開催	県 10/10
イ 生産技術等のフォローアップ	県 県椎茸農協	・原木しいたけ、枝物の生産技術指導、技術向上研修会及び経営相談会の開催	県 10/10 県 1/2以内
ウ 意欲ある新規生産者への原木・種駒の助成	市町村等	・意欲ある新規生産者への原木・種駒の助成	県 1/3以内
(2) 生産基盤等整備事業 ア 生産基盤，集出荷施設等の整備	市町村等	・生産基盤や集出荷施設等の整備を助成	県 1/3以内
(3) 消費拡大推進事業 ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	県	・「かごしまの農林水産物認証制度」の普及・事前指導等	県 10/10
イ 特用林産物の消費拡大	市町村等 県椎茸農協	・特用林産物の食育支援 ・原木しいたけフェア，森のごちそうコンクール等の開催	県 1/2以内 県 1/2以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初 千円	27年度当初 千円	前年度比 %
(1) 担い手育成対策事業		5,257	2,157	—	皆増
ア 生産者養成講座の開催	—	485	485		
イ 生産技術等のフォローアップ	—	272	172		
ウ 意欲ある新規生産者への原木・種駒の助成	—	4,500	1,500		
(2) 生産基盤等整備事業		7,782	2,782	—	
ア 生産基盤，集出荷施設等の整備	—	7,782	2,782		
(3) 消費拡大推進事業		1,588	888	—	
ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	—	188	188		
イ 特用林産物の消費拡大	—	1,400	700		
計		14,627	5,827		

④活動火山周辺地域防災林業対策事業

(県単)

(継続 昭和62年度～)

1 目 的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
活動火山周辺地域防災林業対策事業	市町村，森林組合農協，協業体等	降灰洗淨散水施設 (散水施設等) 降灰防止被覆施設 (保冷库等)	県6.5/10 以内	受益面積10 a以上，被覆施設については100m ² 以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初 千円	27年度当初 千円	前年度比 %
活動火山周辺地域防災林業対策事業	—	2,910	1,891	2,313	81.8
計		2,910	1,891	2,313	81.8

4 事業実績

事業区分	全体計画(8次)		前計画実績		年度別実績		
	期 間	事業量	期 間	事業量	25年度	26年度	27年度
活動火山周辺地域防災林業対策事業	年度 H25～H27	3箇所	年度 H22～H24	3箇所	1箇所	2箇所	2箇所

⑤かごしまの竹の郷創生事業

(県単)

(新規 平成28年度～)

1 目 的

豊富な竹林資源を活かして、地域の活性化を図るため、早掘りたけのこの生産体制の強化や竹材の有効活用を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) たけのこ生産の体制づくり			
ア たけのこ新規生産者の確保・育成	県	・生産者養成講座の実施, 相談員の設置	県 10/10
イ 施業受委託の促進	県	・竹林整備(管理)受託者の養成	県 10/10
	市町, JA等	・検討会の開催, 放置竹林等の情報収集・データベース化, 竹林の経営・管理委託締結の促進	定額 (県1/2以内)
ウ たけのこ・竹材生産林の整備	市町, 生産振興会, 森林組合等	・竹林改良・管理路整備など早掘りたけのこ生産団地の整備, 台風被害竹林の復旧	県 1/3以内
(2) 竹材の生産・有効活用の促進			
ア 竹材生産機械の整備	市町, 生産振興会, 森林組合等	・効率的な竹材生産に必要な機械の整備	県 1/3以内
イ 効率的な伐竹材の集荷システムの検討	市町, 森林組合, 民間事業者等	・山土場集荷や中間土場設置による集荷システムの検討, 竹材運搬の受委託の促進	定額 (県1/2以内)
ウ 新たな竹資源活用の促進	市町, 民間事業者等	・竹紙, 肥料, 飼料など竹材の新用途開発	定額 (県1/2以内)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) たけのこ生産の体制づくり			千円	千円	%
ア たけのこ新規生産者の確保・育成	—	25,690	8,876	—	
イ 施業受委託の促進	—	235	235		
ウ たけのこ・竹材生産林の整備	—	765	411		
		24,690	8,230		
(2) 竹材の生産・有効活用の促進		6,440	2,537	—	皆増
ア 竹材生産機械の整備	—	4,098	1,366		
イ 効率的な伐竹材の集荷システムの検討	—	342	171		
ウ 新たな竹資源活用の促進	—	2,000	1,000		
(3) 県事務費	—	175	175	—	
計		32,305	11,588		

⑥しいたけ等振興資金貸付事業

(県単)

(継続 昭和38年度～)

1 目 的

しいたけ産業の振興を図るため、県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 共販資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、組合員から委託を受けて行うしいたけ等の販売代金の立替払い又は販売予想額の仮払いに要する資金の貸付け	県 10/10
(2) 原木等購入資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、しいたけ等の原木及び種駒の購入金として組合員に転貸する資金の貸付け	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 共販資金	—	18,000	千円 18,000	千円 18,000	% 100.0
(2) 原木等購入資金	—	7,000	7,000	7,000	100.0
計	—	25,000	25,000	25,000	100.0

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	25年度	26年度	27年度
(1) 共販資金	千円 18,000	千円 18,000	千円 18,000
(2) 原木等購入資金	7,000	7,000	7,000

⑦林産物等振興対策事業

(県単)

(継続 平成8年度～)

1 目 的

本県の特用林産物の生産振興に資するため、たけのこ、きのこ等林産物の中央市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 竹産業振興対策事業	県	たけのこ・竹材等の生産流通情報の収集・提供	県 10/10
(2) しいたけ等振興対策事業	県	しいたけ等の生産流通情報の収集・提供、情報交換のための会議等への参加	県 10/10
(3) 林産物等流通情報対策事業	県	花木類等の特用林産物の生産流通情報の収集・提供	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 竹産業振興対策事業	—	336	千円 336	千円 729	% 46.1
(2) しいたけ等振興対策事業	—	220	220	226	97.3
(3) 林産物等流通情報対策事業	—	241	241	239	100.8
計		797	797	1,194	66.8

4 事業実績

事業区分	年 度 別 実 績		
	25年度	26年度	27年度
(1) 竹産業振興対策事業	千円 312	千円 314	千円 729
(2) しいたけ等振興対策事業	226	226	226
(3) 林産物等流通情報対策事業	240	239	239

⑧森林計画樹立事業

ア 地域森林計画編成事業（県単・一部国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めるとともに、森林整備及び保全の規範となる市町村森林整備計画の指針・基準を定める。

平成28年度においては、奄美大島森林計画区73,290haについて地域森林計画（計画期間：平成29年4月1日～平成39年3月31日）を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林調査	県	森林計画区の民有林について ①森林の所在地 ②森林所有者 ③森林の種類 ④樹種 ⑤林齢 ⑥疎密度 ⑦蓄積 ⑧施業方法等の計画樹立に必要な事項の調査	県 10/10 (一部 国/2、 県/2)
(2) 計画樹立	〃	計画樹立に必要な資料を得るための森林調査結果のとりまとめ 地域森林計画書、森林簿等の作成 計画樹立に当たっての森林管理局等との連絡調整	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
			千円	千円	%
(1) 森林調査	73,290ha	2,794	2,794	2,625	106.4
(2) 計画樹立	73,290ha	20,966	20,966	19,443	107.8
計		23,760	23,760	22,068	107.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年 度 別 実 績		
	期 間	事業費	25年度	26年度	27年度
森林調査及び計画樹立	連 年	—	南薩 95,734ha	北薩 97,334ha	始良・熊毛 85,515ha

イ 森林計画実行照査事業（県単）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

県内に設置してあるプロットについて前年度の伐採状況を調査し，県内民有林の伐採面積，伐採材積の推計により伐採の実行状態を把握し，適切な森林計画の策定と実施を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 伐採照査	県	県内の伐採量の推計を行うため，定点プロット（2,844箇所）について伐採面積及び伐採材積の調査	県 10/10
(2) 森林計画実行調査	〃	市町村が受理した伐採等届出の結果のとりまとめ	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
伐採照査及び実行調査 (プロット調査及び 伐採箇所とりまとめ)	2,844箇所	千円 201	千円 201	千円 206	% 97.6
計		201	201	206	97.6

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年 度 別 実 績		
	期 間	事 業 量	25年度	26年度	27年度
伐採照査及び実行調査	連 年	—	2,858箇所	2,827箇所	2,836箇所

ウ 市町村森林所有者情報整備事業（国庫）

（継続 平成24～28年度）

1 目 的

森林の土地の所有者となった届出に対応し、森林所有者情報の管理に必要な森林GIS等のシステムの整備等を図るとともに、市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に機能させるために必要な整備を行い、森林の計画的な整備・保全を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林情報等の整備	市町村	市町村が把握する森林所有者情報への対応に必要なデータシステム等の整備 県が整備するデータとシステムを共有化するための取組 市町村GISと森林所有者情報とのリンクに必要な整備 森林資源情報に関する調査等	国 1/2 市町村 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
森林情報等の整備	1市3町	9,137	千円 9,137	千円 9,158	% 99.8
計	1市3町	9,137	9,137	9,158	99.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年 度 別 実 績		
	期 間	事 業 量	25年度	26年度	27年度
森林情報等の整備	24～28年度	—	5市町	3市	4市

⑨森林整備地域活動支援事業 (国庫)

(継続 平成19年度～平成28年度)

1 目 的

木材価格の低迷等により，森林所有者の林業経営意欲が低下し，森林施業が的確に実施されにくい状況になっていることから，適切な森林施業を通じ森林の有する多面的機能の発揮を図るため，森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	市町村	以下の地域活動について，市町村長と協定を締結した交付対象者に対し，活動実績に応じて交付単価を上限に交付金を交付する。 ①森林経営計画作成促進 【共同施業型】 8,000円/ha 【経営委託型】 38,000円/ha(境界確認無) ②施業集約化の促進 【共同施業型】 30,000円/ha(境界確認無) ③作業路網の改良 10,000円/ha, 6,000円/ha, 5,000円/ha ④森林境界の確認 16,000円/ha	基金定額，県1/4以内， 市町村1/4以内
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業 ア 県推進事業 イ 市町村推進事業	県 市町村	市町村等への指導・助言 協定内容の審査や対象行為の確認等 市町村への交付金及び推進事務費のための基金の運用	定額
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	県		運用益 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	22,610ha	260,440	千円 195,330	千円 216,960	% 90.0
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業	—	5,208	5,208	5,782	90.1
ア 県推進事業		1,172	1,172	1,197	97.9
イ 市町村推進事業		4,036	4,036	4,585	88.0
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	—	648	648	644	100.6
計	—	266,296	201,186	223,386	90.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	年度別実績					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	85,334ha 385,615千円	45,874ha 268,599千円	54,308ha 224,730千円	5,046ha 99,750m 149,787千円	17,101ha 141,920千円	15,852ha 128,439千円
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業	7,431千円	7,036千円	6,110千円	2,170千円	3,750千円	3,297千円
ア 県推進事業	1,112千円	1,289千円	1,288千円	975千円	1,029千円	1,190千円
イ 市町村推進事業	16市町 6,319千円	17市町 5,747千円	16市町 4,822千円	13市町 1,195千円	14市町 2,687千円	14市町 2,107千円
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	1,611千円	402,439千円	201,390千円	986千円	961千円	109千円

※金額は県予算額に基づく。

(参考) 森林経営計画の概要

(1) 目的

森林所有者又は森林所有者から森林の経営を受けた者が、単独又は共同で自らが所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として、自発的に伐採や造林等の実施に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けることができる制度であり、森林の多面的機能を十全に発揮することを目的としている。森林経営計画に基づいて森林の施業を行う者には、税制、金融、補助等の支援措置を講じ、政策的に森林所有者等を支援することとしている。

(2) 内容

対象となる森林	<ul style="list-style-type: none"> ・ 属地計画は、地形その他の自然的条件等からみた一体整備相当森林（林班又は連たんする複数林班の2分の1以上又は市町村森林整備計画において定められている区域に限り30ha以上の計画対象森林面積が必要） ・ 属人計画は、地形等ではなく、森林の経営の実施の状況からみた一体整備相当森林（所有森林が100ha以上必要）
計画事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の経営に関する長期の方針 ・ 森林の現況及び伐採計画等 ・ 森林の保護に関する事項 ・ 森林の共同化に関する事項 ・ 経営の規模拡大の目標等
主な認定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な植栽 ・ 適正な間伐 ・ 適正な主伐（林齢、伐採の方法、伐採立木材積）
認定の手続き等	市町村長による認定（2市町村以上にまたがる場合は県認定、2県以上にまたがる場合は農林水産大臣認定）

(3) 支援措置

森林経営計画の認定を受けた者が、その計画に基づいて森林施業を行う場合は、下記のような支援措置が受けられる。

区 分	内 容
ア 造 林 事 業	森林環境保全直接支援事業は、原則として、森林経営計画に基づいて行う施業のみを支援。
イ 森林整備地域活動支援交付金	集約化するための合意形成に向けた諸活動、森林経営計画の作成に必要な経費を支援。
ウ 税 制	(ア) 所得税 ①山林所得に係る森林計画特別控除 ②林地の譲渡に係る特例 (イ) 相続税 ①立木及び林地に係る課税価格の計算特例 ②計画伐採に係る相続税の延納等の特例 ③山林についての相続税の納税猶予制度（森林経営の規模拡大等の目標を記載した属人計画に限る。） ④公益的機能別施業森林の評価額の特例 (ウ) 特別土地保有税 非課税
エ 日本政策金融公庫資金	(ア) 林業基盤整備資金（造林資金）の貸付利率の特例 (イ) 森林整備活性化資金（一部）の無利子融資 (ウ) 林業経営育成資金（森林取得資金）の貸付利率の特例

⑩森と人をつなぐ集約化推進事業 (県単)

(継続 平成27年度～平成29年度)

ア 森林施業集約化人材育成対策事業

1 目的

森林所有者に対する施業提案書の収支見積精度の向上など森林施業プランナーの新規育成及び技能向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林施業集約化人材育成対策事業	県	森林施業プランナー新規育成研修及び技能向上研修の実施	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
森林集約化人材育成対策事業 森林施業プランナー新規育成研修 及び技能向上研修の開催	3回	千円 748	千円 748	千円 748	% 100.0
計		748	748	748	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績	
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	27年度	28年度
森林集約化人材育成対策事業 森林施業プランナー新規育成 研修及び技能向上研修の開催	年度 27～29	9回	3回	% 33.3	千円 748	千円 -

イ 森林施業プランナー等連携強化対策事業

1 目 的

効率的な再造林の推進や施業の集約化を図るため、地域の林業関係者が連携した取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
再造林等の実施に関する森林所有者への合意形成活動	林業事業体	森林施業プランナー等が連携して再造林等の実施に関する森林所有者への合意形成活動を実施する。	県 1/2
地域コミュニティ等と連携した森林施業集約化の推進	流域森林・林業活性化センター	施業の集約化が困難な地域において、地域コミュニティ等と連携して集約化推進活動を実施する。	県 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
再造林等の実施に関する森林所有者への合意形成活動	4地域	1,200	600	600	100.0
地域コミュニティ等と連携した森林施業集約化の推進	6地域	600	300	300	100.0
計		1,800	900	900	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		27年度末累計		年度別実績	
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	27年度	28年度
	年度			%	千円	千円
再造林等の実施に関する森林所有者への合意形成活動	27~29	12 地域	3 地域	25.0	600	—
地域コミュニティ等と連携した森林施業集約化の推進		18 地域	6 地域	33.3	300	—

⑪入会資源総合活用促進対策事業 (県単)

(継続 昭和62年度～)

1 目的

入会林野等である土地の農林業上の利用を増進して、農林業経営の健全な発展に役立たせるため、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づく入会林野等整備により、その土地に古くからある入会権を消滅させ、所有権等の近代的な権利に切り替えて、権利関係の明確化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
1 入会資源活用促進事業	市町村	・整備手続説明会 ・整備計画書作成指導	県 1/2 市町村 1/2	
2 入会資源活用促進対策推進事業	県	・入会林野等整備コンサルタントの設置 ・整備計画書審査等事務 ・登記嘱託事務	県 10/10	
3 市町村権限移譲交付金	市町村	・権限移譲を受けた市町村への交付金	県 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			28年度当初	27年度当初	前年度比
1 入会資源活用促進事業	—	千円 0	千円 0	千円 0	% 0
2 入会資源活用促進対策推進事業	—	69	69	69	100.0
3 市町村権限移譲交付金	7市町	188	188	120	156.7
計		257	257	189	136.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	第6期入会林野整備計画		27年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	26年度	27年度	28年度
整備認可済	H24～H28	1,310ha	11 地区 399ha	% 30.5	1 地区 5ha	6 地区 151ha	—

⑫大島南部林業活性化推進事業

(県単)

(継続 平成26年度～28年度)

1 目 的

奄美群島の中核的林業地帯である大島南部地域において、奄美産材の利用拡大に向けた施設の整備及び当地域に適合する特用林産物生産施設の整備を計画的に推進し、地域資源や地域の特性を活かした林業の振興を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 有用樹資源活用対策 (2) 特用林産振興対策	市 町 村 森 林 組 合 協 業 体 等	・生産、加工及び集出荷に必要な施設や 機械の整備	5/10以内

3 事業計画

事業区分	総事業費	予 算 額		
		28年度当初	27年度当初	前年度比
(1) 有用樹資源活用対策	千円 0	千円 -	千円 1,500	% 皆減
(2) 特用林産振興対策	2,000	1,000	-	皆増
(3) 事務費	61	61	63	96.8
計	2,061	1,061	1,563	67.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全 体 計 画		27年度末累計		年度別実績	
	期 間	事 業 量 (A)	事業量 (B)	(B) / (A)	26年度	27年度
(1) 有用樹資源活用対策	26～28	丸鋸 1台	1台	100.0	千円 -	千円 597
(2) 特用林産振興対策		原木浸水槽 2基	1基	66.7	650	-
(ア) シイタケ生産対策		動力運搬機 1台	1台			
(イ) ソテツ生産対策		平張りハウス 1棟	1棟	100.0	500	-
(ウ) シキミ生産対策		シキミ林造成 28a	28a	100.0	-	840
(エ) その他の生産対策		炭窯 1基	-	-	-	-

⑬ 種 苗 事 業

(県単, 国庫)

(種苗：継続 昭和45年度～, 林木育種：継続 昭和31年度～, 苗木安定供給対策：新規 平成28年度～)

1 目 的

計画的な造林の推進を図るため、優良山行苗の生産・確保に必要な資金の貸付けを行う。

また、優良な育種苗の生産に資する種穂を供給するため、採種穂園の改良・管理を行うとともに、採取した優良種子穂の配分等を実施する。

さらに、造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、生産施設の整備や生産者の育成・確保に取り組む。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 林業種苗事業振興資金	県苗組	造林用優良稚苗, 優良山行苗の確保及び生産の合理化のための資金の貸付	県 10/10	県苗組に貸付
(2) 林木育種事業	県	<ul style="list-style-type: none"> 育種苗木の遺伝的特性や適応性調査及び採種穂園の改良 優良育種苗の安定生産・供給のための採種穂園の管理 種子穂採取 (抵抗性クロマツ, スギ) 生産事業者登録に必要な講習会の開催 	県 10/10	
(3) 「循環の森林」苗木安定供給対策事業	森林組合等	<ul style="list-style-type: none"> 優良穂木安定確保対策 優良苗木生産施設整備対策 生産者等育成対策 需給調整機能強化対策 	国 1/2, 県 定額 国 1/2 県 定額 国 1/2	

3 27年度事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			28年度当初	27年度当初	前年度比	
(1) 林業種苗事業振興資金	—	千円 3,000	千円 3,000	千円 3,000	% 100.0	
(2) 林木育種事業	・次代検定林1箇所 (2.16ha)の管理等	1,597	1,597	1,597	100.0	
(3) 「循環の森林」苗木安定供給対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・優良穂木安定確保対策 ・優良苗木生産施設整備対策 ・生産者等育成対策 ・需給調整機能強化対策 	2,030 18,364 600 2,160	1,810 8,500 300 1,000	910 9,950 300 —	198.9 85.4 100.0 皆増	
計		27,751	16,207	15,757	102.8	

4 事業実績

事業区分	24年度		25年度		26年度		27年度	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
(1) 林業種苗事業振興資金	—	千円 3,000	—	千円 3,200	—	千円 3,200	—	千円 —
(2) 林木育種事業	次代検定林	1箇所	1箇所	—	1箇所	—	1箇所	—
	採種穂園改良	0.10ha	0.16ha	—	0.10ha	—	0.10ha	—
	採種穂園管理	1.00ha	1.00ha	—	1.00ha	—	1.00ha	—
	種子採取 (抵抗性クロマツ)	5.0kg	5.0kg	—	3.0kg	—	2.0kg	—
	荒穂採種 (スギ)	49.0千本	50.0千本	—	74.0千本	—	74.0千本	—

⑭ 森林をまもりそだてる整備事業

(県単)

ア 未来につなぐ森林づくり推進事業（推進活動の支援（森林づくり情報整備））

(継続 平成27年度～)

1 目 的

間伐等森林整備の効率的な推進を図り、管理不十分な森林の解消を目指すため、地域精通者が保有する所有者情報等の森林情報の収集・データ化を進めるとともに、集積された情報の効率的かつ適正な管理・活用を促進させる。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林情報の整備	登録林業事業体	(1) 森林情報の収集 登記簿の取得、精通者の立会や情報交換会等による森林情報の収集活動等 (2) 森林情報の管理 森林GISにおける施業履歴や所有者情報等の更新作業等	県 定額

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額		
		28年度当初	27年度当初	前年度比
森林情報の整備	千円 10,000	千円 10,000	千円 10,000	% 100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		平成27年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	27年度	28年度	29年度
森林情報の整備	H27～	—	—	% —	千円 10,000	—	—

イ 未来につなぐ森林づくり推進事業（未来の森林づくりの推進）

（継続 平成27年度～ ）

1 目 的

市町村が定める水源涵養機能や土砂崩壊防止機能などの維持を図る区域における、人工林伐採箇所の再造林に係る苗木やシカ等獣害防止施設の整備等に対する経費の一部助成、市町村が特に重要と判断する区域における公的関与による再造林の実行確保により、森林の有する公益的機能の高度発揮や花粉の少ない森林づくりなど、森林環境の保全を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 再造林等促進	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く)等	・人工林伐採跡地で行う植栽に要する苗木やシカ等獣害防止施設の整備等の資材経費助成	県 定額
(2) 公的再造林	市町村	・一定割合以上の広葉樹植栽や植栽後の適切な保育の実施が担保される場合における公的関与による再造林	県 定額

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額		
		28年度当初	27年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
(1) 再造林等促進	23,379	23,379	23,000	101.6
(2) 公的再造林	281	281	660	42.6
計	23,660	23,660	23,600	100.0

4 事業実績

事業区分	年度別実績	
	26年度	27年度 (見込み)
(1) 再造林等促進	195	177
(2) 公的再造林	0	0

注)平成27年度実績（見込み）は、次年度繰越を除く。

⑮造林補助事業

(国庫)

(通 年)

1 目 的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

2 内 容

(1) 森林環境保全整備事業

ア 森林環境保全直接支援事業

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
ア 人工造林	市町村、森林所有者、森林組合等、森林整備法人、特定非営利活動法人等、森林所有者の団体、森林経営計画の認定を受けた者又は森林施業計画の認定を受けた者（以下「計画策定者」という。） 間伐及び更新伐は、森林施業計画の認定を受けた者が実施する場合は集約化実施計画対象森林で実施する場合に限る。 人工造林については、伐採及び伐採造林の届出書が提出されている場合又は伐採届を要しない造林についてのみ計画策定者となる。	森林の造成を目的として、苗木の植栽及びこれに伴う作業等の事業	国3/10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上 間伐、更新伐は、森林経営計画（集約化実施計画）当たりの面積が5ha/年以上、かつ搬出材積が平均10m ³ /ha以上
イ 樹下植栽等		樹下への苗木の植栽及びこれらに伴う作業、不用木の除去、不良木の淘汰、目的樹種の植え込み及びこれらに伴う作業等の事業	県 1, (2)/10 その他 6, (5)/10	
ウ 下刈		雑草木の除去等の事業	※()は分収林に係るもの	
エ 倒木起こし		倒木した造林木の起こし等の事業		
オ 枝打ち		林木の枝葉の除去等の事業		
カ 除伐		V 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰等の事業		
キ 保育間伐		VII 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰等の事業		
ク 間伐		XII 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、搬出集積等の事業		
ケ 更新伐		不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積、まき枯らし等の事業		
コ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備		健全な森林の造成・保全を目的として、野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の整備を行う事業		
②林内作業場及び林内かん水施設整備		森林の造成・整備に附帯する林内作業場及び林内かん水施設の整備を行う事業		
③林床保全整備		造林地の保全を目的として、土壌の適性維持を図るための下層植生の誘導及び間伐材等の活用による簡易な工作物の作設等を行う事業		
④荒廃竹林整備		周辺の森林を被圧しつつある荒廃竹林の整備を行う事業		
サ 森林作業道整備	長期間継続して使用される作業道の開設及び改良を実施する事業			

イ 環境林整備事業
 (7) 公的森林整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 枝打ち カ 除伐 キ 保育間伐 ク 間伐 ケ 更新伐 コ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②林内作業場及び林内かん水施設整備 ③林床保全整備 ④荒廃竹林整備 サ 森林作業道整備	市町村, 森林整備法人, 森林組合等, 特定非営利活動法人等	「ア」～「サ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3 / 10 県 1 / 10 その他 6 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

(イ) 被害森林整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 枝打ち カ 除伐 キ 保育間伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村, 森林整備法人, 森林組合等, 特定非営利活動法人等, 森林経営計画策定者	「ア」～「コ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3 / 10 県 1 / 10 その他 6 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

(ウ) 保全松林緊急保護整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 除伐 カ 保育間伐 キ 衛生伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村, 森林所有者, 森林組合等, 森林整備法人, 森林所有者等団体, 森林経営計画策定者	「ア」～「カ」及び「ク」～「コ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる 松林の健全な育成, 保全を図ることを目的として, 被害木を含む不用木(侵入竹を含む)及び不良木の伐倒, 搬出集積, 破碎, 焼却, 薬剤処理等を行う事業	国 5 / 10 県 2 / 10 その他 3 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上

3 年度事業実施計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
	面積		28年度当初	27年度当初	前年度比
I 森林環境保全整備事業	ha	千円	千円	千円	%
1 森林環境保全直接支援事業等					
ア 人工造林	350	500,000	210,000	170,000	123.5
イ 間伐（保育間伐，路網を含む。）	3,580	2,734,000	1,247,000	1,247,000	100.0
ウ その他	1,560	226,000	101,800	141,800	71.8
小計	5,490	3,460,000	1,558,800	1,558,800	100.0

4 事業実績

(単位：ha)

事業区分	年度別実績			備考
	25年度	26年度	27年度（見込み）	
I 森林環境保全整備事業				
1 森林環境保全直接支援事業等				
ア 人工造林	304	231	300	
イ 保育等（下刈・間伐等）	4,590	4,098	3,700	
ウ 複層林改良	604	645	542	
エ 樹下植栽	0	0	0	
事業費（千円）	4,305,757	4,062,544	3,794,600	

注) 事業費は査定事業費，年度別実績には前年度繰越を含み，次年度繰越を除く。

(参考) 造林補助事業実質補助率一覧

(1) 森林環境保全直接支援事業

区 分	制度上の補助率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
				国	県	その他
計画策定者等	40% 国 30% 県 10%	170	% 68	% 51	% 17	% 32
その他事業主体		90	36	27	9	64
分収林等	50% 国 30% 県 20%	170	85	51	34	15

注) 間伐, 更新伐は, 計画策定者等が森林経営計画策定森林等で実施する場合に限る。

(2) 環境林整備事業

区 分	制度上の補助率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
				国	県	その他
公的森林整備	40% 国 30% 県 10%	180	% 72	% 54	% 18	% 28
			保安林及び公益的機能別施業森林	90	36	27
その他		170	68	51	17	32
被害森林整備						
保全松林緊急保護整備	70% 国 50% 県 20%	—	70	50	20	30

摘 要

1 造林事業（作業道等を除く）において、次の間接費を補助対象とすることができる。

間接費＝現場監督費（16％）＋法定福利費（0～15％）

- ・現場監督費については、雇用契約がある場合に限る。
（但し、作業の一部を雇用契約のない者に委託した場合は、現場指導を含め仕様書等で具体的指示を行っている場合のみ計上可能）
- ・法定福利費については、補助金申請毎に添付されている加入状況表により確認して決定。

⑩ かがしま未来の森林づくり促進強化事業

(県単)

(新規 平成28年度～)

1 目的

再造林を推進するため、「伐採者」と「造林者」等との連携強化や、伐採から植栽までの一貫作業による低コスト造林の普及定着を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
伐採者、造林者等による協議会活動支援	県	・県再造林推進対策会議の開催	県 定額
	地域協議会	・伐採者、造林者等による伐採・造林に関する連絡調整・情報整理活動、低コスト造林推進に関する技術研修等の実施	県 1/2 地域協議会 1/2

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額		
		28年度当初	27年度当初	前年度比
伐採者、造林者等による協議会活動支援	千円 600	千円 600	千円 -	% 皆 増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		平成27年度末累計		年度別実績	
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	27年度	28年度
伐採者、造林者等による協議会活動支援	H28～	-	-	% -	-	-

⑰ 融 資 造 林 事 業

(通 年)

1 目 的

森林の有する公益的機能の高度発揮に資するため、県、市町村、森林整備公社等の日本政策金融公庫造林資金を活用した計画的な造林事業を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負 担 区 分
造 林 資 金	県 市 町 村 森林整備法人 会 社 個 人 森 林 組 合 等	人工植栽（補植，改植を含む），保育（下刈，除・間伐・枝打ち等），複層林改良，造林用附帯施設（作業道，人員輸送車等）の設置・改良	一般森林 100%（公庫） 計画森林 100%（公庫） 森林整備合理化計画に基づく事業 100%（公庫） （ただし起債許可額の範囲内）

3 借 入 実 績

(単位：千円)

区 分		実 績			27年度(見込)	対前年度比 % (27/26)
		24年度	25年度	26年度		
非 補 助	公 社	—	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—	—
	県	27,600	27,600	28,000	25,200	90.0
	計	27,600	27,600	28,000	25,200	90.0
補 助	公 社	—	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—	—
	県	17,300	17,300	17,300	18,200	105.2
	計	17,300	17,300	17,300	18,200	105.2
災害 復旧	市 町 村	—	—	—	—	—
利用間伐推進資金		531,086	470,450	459,554	395,557	86.1
森林整備活性化資金		—	—	—	—	—
林業経営安定資金		—	—	—	—	—
合 計		575,986	515,350	504,854	438,957	86.9

(実績は完成報告による)

⑱ 万之瀬川水源かん養林対策基金事業

(県単)

(継続 昭和57年度～)

1 目 的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して必要な経費の助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	(公財)万之瀬川水源基金	基金が行う万之瀬川流域の水源地整備事業に必要な資金の助成	県 1 / 2 鹿児島市 1 / 2

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額			備 考
		28年度当初	27年度当初	前年度比	
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	千円 15,570	千円 7,785	千円 7,785	% 100.0	鹿児島市 7,785千円

4 事業実績

事業区分	年 度 別 実 績			備 考	
	25年度	26年度	27年度(見込)		
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	助成実績	千円 15,570	千円 15,570	千円 15,570	鹿児島市負担金を含む
	除間伐	ha 139	ha 109	ha 125	
	作業道(補修・舗装)	m 400	m 470	m 450	

(参考) 公益財団法人万之瀬川水源基金【昭和57年7月5日設立】

1 概 要

万之瀬川流域における水源地整備を推進し、同流域の水資源の安定的確保に資することを目的として設立された民法第34条の規定に基づく財団法人であり、平成24年4月1日より公益財団法人へ移行。

2 設 立 者

鹿児島県及び鹿児島市

3 事業内容

メニュー方式により、次の事業を行う市町に対し助成を行う。

事業種目：人工造林事業、下刈事業、除間伐事業、枝打事業、作業路開設事業、普及指導事業、特認事業

